

災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針の概要

はじめに - 安全・安心に価値を見だし行動へ -

- ・安全、安心を得るために自助、共助、公助の取組が必要
- ・個人や家庭、地域、企業等が減災のための行動と投資を息長く行う国民運動へ

1 防災(減災)活動へのより広い層の参加 (マスの拡大)

- ・地域の祭りに防災のコーナーを
- ・防災訓練の際に家具備品の固定
- ・防災教育の充実
(学校教育の充実、大学生の課外活動の促進、公民館の防災講座の開催)



ぼうさい探検隊

2 正しい知識を魅力的な形でわかりやすく提供 (良いコンテンツを開発)

- ・絵本や写真集、紙芝居、ゲーム等多様な媒体の活用
- ・災害の体験談の活用



紙芝居「いなむらの火」

3 企業や家庭等における安全への投資の促進 (投資のインセンティブ)

- ・職場や自宅で安全への投資を促進
- ・ビジネス街、商店街における防災意識の醸成(「守る防災から攻める防災へ」)
- ・事業継続計画(BCP)への取組の促進



耐震補強工事の一例

4 より幅広い連携の促進(様々な組織が参加するネットワーク)

- ・国の機関、自治体、学校、公民館、PTA、企業、ボランティア団体などの連携



ガソリンスタンドを使った
帰宅困難者支援訓練

5 国民一人一人、各界各層における具体的な行動の 継続的な実践(息の長い活動)

- ・地域ごとに防災活動の推進会議の設置を促進
- ・地域、学校、職場等における防災活動の優良事例の表彰



防災ホスターコンクール
防災担当大臣賞